

デマンド乗合タクシー「モーリーカー」

『モーリーカー』とは？～制度の概要～

ご利用できる方

※利用するためには、事前に登録が必要です。 ※一人で乗り降りが難しい方は、介助者枠登録が必要です。

守山市内 在住	75歳以上	市内38か所の目的地をご利用できます		
	65歳以上 75歳未満	運転免許証や車を 所持していない	市内38か所の目的地をご利用できます	
	65歳未満	運転免許証や車を 所持している (65歳未満は、運転免 許証や車を所持して いない人を含む)	老人クラブ連合会、守山市シルバー 人材センターいずれかの会員	市内38か所の目的地を ご利用できます
			身体的な理由等により運転免許証を 取得できない又は、病気や怪我など で車の運転ができない 3歳までの乳幼児を伴っての移動が 必要又は、妊娠をしている	
			上に該当しない方	市内6か所 (④守山市役所 ⑤すこ やかセンター ⑥市立図書館 ②も りやまエコパーク ③市民体育館 ③防災センター) の目的地をご利 用できます

利用運賃

移送距離に
関係なく、
1人1乗車
300円

※障害者手帳等をお持ち
の方は、登録時にご申
請いただくと半額
※満年齢15歳以下の方
は運賃半額
※保護者に同伴する未就
学児は乗車無料
※同乗の介助者は300円

運行日

毎日運行
(12月29日～
翌年1月3日の
年末年始を除く)

運行時間

午前8時
～午後5時
※概ね1時間ごとの運行
※最終の出発は
午後4時半

乗降場所・目的地について

乗降場所	学区ごとの地図で確認してください			
目的地	①済生会守山市民病院	②滋賀県立総合病院	③小児保健医療センター	④守山市役所
	⑤すこやかセンター	⑥市立図書館	⑦あまが池プラザ	⑧エルセンター
	⑨市民ホール	⑩JR守山駅西口	⑪JR守山駅東口	⑫老人憩いの家交流駐車場
	⑬北公民館	⑭～⑳地区会館(7学区)	㉑モリーブ	㉒大庄屋諏訪家屋敷
	㉓もりやまエコパーク	㉔美崎公園	㉕野洲川歴史公園 サッカー場「ビッグレイク」	㉖もりやま芦刈園
	㉗近江妙蓮公園	㉘下之郷史跡公園	㉙伊勢遺跡	㉚びわこ地球市民の森
	㉛公益財団法人佐川美術館	㉜野洲川立入河川公園	㉝野洲川川田河川公園	㉞市民体育館
	㉟防災センター	㊱守山警察署	㊲おうみんち	㊳美崎公園駐車場

『モーリーカー』のご利用方法

【登録番号】 No.〇〇〇〇
【利用日】 〇月△日
【乗車場所】 No.〇〇〇 Aのり場

【お名前】 守山 太郎
【利用時間】 〇時△分
【目的地】 No.〇〇 市役所

1

まずは
登録!!



利用者登録申込書を提出し、**登録証**をもらおう

市役所の都市計画・交通政策課と各学区の地区会館にて登録を受け付けております。

2

電話で乗車予約しよう



- 市役所では予約できません。下記の各タクシー会社へ電話ください。
- 守山市民病院・県立総合病院・小児医療センターの帰路（帰り）については、診療時間の遅延に限り、当日の予約変更が可能です。

【事前予約】

ご利用希望日の
2週間前から前日に
電話予約する場合

077-583-1133
(近江タクシー)
077-582-2590
(守山タクシー)

受付時間：8時30分～18時まで
※ご利用日前日の18時以降に
予約確認の連絡が入ります。

【当日予約】

ご利用当日に
電話予約する場合

077-583-1133
(近江タクシー)
077-582-2590
(守山タクシー)

受付時間：8時30分～15時30分まで
※10時以降にご利用いただく場合に
のみお受けできます。ご利用の1
時間前までに予約してください。

3

予約をした 『モーリーカー』 に乗車しよう

乗車時は「モーリーカー」登録証を運転手が見やすいところに付けてください。



更にご利用しやすくなるよう、令和4年4月1日から

『モーリーカー』の制度が変わります！



◎介助者の同乗が可能になります

事前に市役所の都市計画・交通政策課へ介助者枠の申請をしていただいた方は、介助者（一乗車300円）と一緒にご利用できます。

◎乗降場所が10か所、目的地が1か所増えます

【守山学区】162：守山一丁目 ほたる広場前 163：大門町 大藪団地

【小津学区】330：山賀町 中島産業前 331：杉江町 堀留

【河西学区】573：今市町 川中団地第一公園前 574：川田町 5組市道直角点 575：川田町 1組町内道入口

【速野学区】659：水保町 しがそせい苑前 660：水保町 第七公園前 661：水保町 20班用水路前

目的地：㊸美崎公園駐車場

(湖岸沿いの美崎公園駐車場)

◎「すこやかセンター」が誰でも利用できる目的地に加わります

◎目的地から目的地の乗車が可能になります

これまで、乗降場所↔目的地の移動のみとしていましたが、目的地↔目的地の移動も可能になります。

◎乗降場所の学区制を廃止します

これまでご利用できる乗降場所は、お住まいの学区内のみとしていましたが、お住まいの学区以外の乗降場所もご利用することが可能になります。

問い合わせ先

守山市役所
都市計画・交通政策課

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号
TEL 077-582-1132/FAX 077-582-6947
E-mail: toshikeikaku@city.moriyama.lg.jp